

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年7月15日

**【四半期会計期間】** 第32期第3四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

**【会社名】** 株式会社トーセ

**【英訳名】** TOSE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 齋藤 茂

**【本店の所在の場所】** 京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

**【電話番号】**

**【事務連絡者氏名】**

**【最寄りの連絡場所】** 京都市下京区東洞院通四条下ル

**【電話番号】** (075)342 - 2525(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 渡辺 康人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第31期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	2,784,422	3,756,876	1,152,169	1,340,292	4,487,166
経常利益又は経常損失( ) (千円)	61,012	215,269	63,488	142,369	180,375
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	62,348	114,967	47,200	73,660	57,787
純資産額 (千円)			4,983,732	5,011,024	5,082,661
総資産額 (千円)			7,215,108	7,207,780	7,127,216
1株当たり純資産額 (円)			669.53	673.02	682.84
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失 金額( ) (円)	8.38	15.45	6.34	9.90	7.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			69.1	69.5	71.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,918	673,881			629,710
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	571,129	253,183			497,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,240	161,533			186,324
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			655,811	992,258	747,066
従業員数 (名)			748	706	741

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載  
していません。

4 第31期第3四半期連結累計期間及び第31期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利  
益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第32期第3四半期連結累計期間及び第32期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利  
益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	706(114)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	554(90)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【開発、受注及び販売の状況】

#### (1) 開発実績

当第3四半期連結会計期間における開発実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	910,859	
モバイル開発事業	224,237	
その他事業	49,756	
合計	1,184,853	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 モバイル開発事業及びその他事業には、運營業務に係る売上高が含まれております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	557,945		2,422,937	
モバイル開発事業	133,398		55,759	
その他事業	183,635		10,704	
合計	874,979		2,489,401	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ゲームソフト開発事業	958,534	
モバイル開発事業	298,760	
その他事業	82,998	
合計	1,340,292	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サンセイアールアンドディ			187,391	14.0
株式会社カプコン			172,760	12.9
アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社			142,650	10.6
株式会社スクウェア・エニックス	351,235	30.5		
株式会社マーベラスエンターテイメント	117,286	10.2		

- 4 株式会社スクウェア・エニックス及び株式会社マーベラスエンターテイメントは、当第3四半期連結会計期間においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
5 株式会社サンセイアールアンドディ、株式会社カプコン及びアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社は、前第3四半期連結会計期間においては相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

このたびの東日本大震災で亡くなられた方々並びにご遺族の皆様には、謹んで哀悼の意を表します。また、被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の1日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しが進み、生産活動の回復に伴った上向きの動きが見られました。しかし、電力供給の制約や、原子力災害及び原油価格上昇の影響に加え、海外経済の回復がさらに緩やかになることにより、景気が下振れするリスクは依然として存在し、先行きは不透明な状況となっております。

家庭用ゲーム業界では、平成23年2月末に3D液晶ディスプレイを搭載したニンテンドー3DSが発売され、さらにソニー・コンピュータエンタテインメントより次世代携帯型エンタテインメントシステム「プレイステーション・ヴィータ」、任天堂よりWiiの後継機「Wii U（ウィーユー）」の発売が発表されるなど、次世代ゲーム機器への移行が鮮明となりました。しかし、ニンテンドー3DSにおいては、東日本大震災の影響により、発売直後の重要な時期に十分なプロモーション活動ができない状況となり、ユーザの消費活動や娯楽に対する自粛ムードも重なったことから、ニンテンドー3DSの発売による市場の盛り上がりは、やや緩やかなものとなりました。さらに、ゲーム会社へのサイバー攻撃による顧客情報の流出が相次ぎ、ゲーム機器を介して提供されるネットワークサービスが停止されるなどの問題も発生し、家庭用ゲーム市場は停滞を余儀なくされました。

モバイル・インターネット業界では、iPhone（アイフォン）などに代表されるスマートフォン、iPad（アイパッド）などの画面に直接触れることで操作可能なタブレット型端末の販売が好調であるなか、iPad2の発売や、携帯端末用プラットフォームAndroid（アンドロイド）搭載のスマートフォンやタブレット型端末を各携帯電話会社が発売したことにより、スマートフォン・タブレット型端末市場はさらに拡大しました。しかし、Android向けコンテンツ市場は未だマーケットを牽引することのできるストアが存在しておらず、ストアが乱立している状況にあるとともに、他のスマートフォン市場と同様に、比較的簡単で、かつ無料や安価なコンテンツが市場の大半を占めている状況にあることから、コンテンツ制作会社にとっては、安定収益を確保できるビジネスモデルを確立することが課題となっております。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）においては、各ゲームメーカーが過去の家庭用ゲーム機器向け有名タイトルの移植版や、新作SNSコンテンツを発表し、それらがランキングの上位に食い込むなど、カジュアルゲームが多くを占めていた市場に変化の兆しが見られました。一方で、東日本大震災において携帯電話がつながりにくい状況にある中、SNSやTwitter（ツイッター）を利用した情報発信や連絡など、エンタテインメントを超えた生活ツールとしての注目も集めました。

このような状況の下、当社グループでは前期に低下していたゲームソフト開発事業の稼働率は急速に回復し、現在は高水準を保っております。しかし、期初に想定していた開発案件の多くが、ニンテンドー3DSやプレイステーション・ヴィータの動向により影響を受け、開発内容や契約形態の変更による開発スケジュールの変動が多数発生しました。この結果、開発完了タイトル数は、ニンテンドー3DS向け3タイトル、ニンテンドー3DSダウンロードソフト向け1タイトル、プレイステーション・ポータブル向け1タイトル、Wii向け1タイトル、パチンコ向け2タイトル、モバイル向け7タイトル、Android向け5タイトル、iPhone・iPad向け3タイトル、その他1タイトルの合計24タイトルとなりました。開発売上ににつきましては、複数タイトルにおいて開発スケジュールの変動が発生し、開発完了時期が第4四半期以降に変更となったことや、受注に至らなかった案件が多数発生したことに大きく影響を受け、計画を下回りました。運営売上ににつきましては、運営サイト数が減少し、さらにプレイステーション・ポータブル向け電子コミック配信事業で想定を下回り、計画を下回りました。ロイヤリティ売上ににつきましては、ニンテンドー3DS向け大型タイトルの発売時期が変更となり、ロイヤリティの計上時期が第4四半期以降になったことの影響に加えて、従来の携帯電話向けコンテンツ市場が縮小傾向にあるため、これまで売上に貢献してきた大型モバイルコンテンツにおけるロイヤリティ売上にも減少傾向が見られたことから、計画を下回りました。

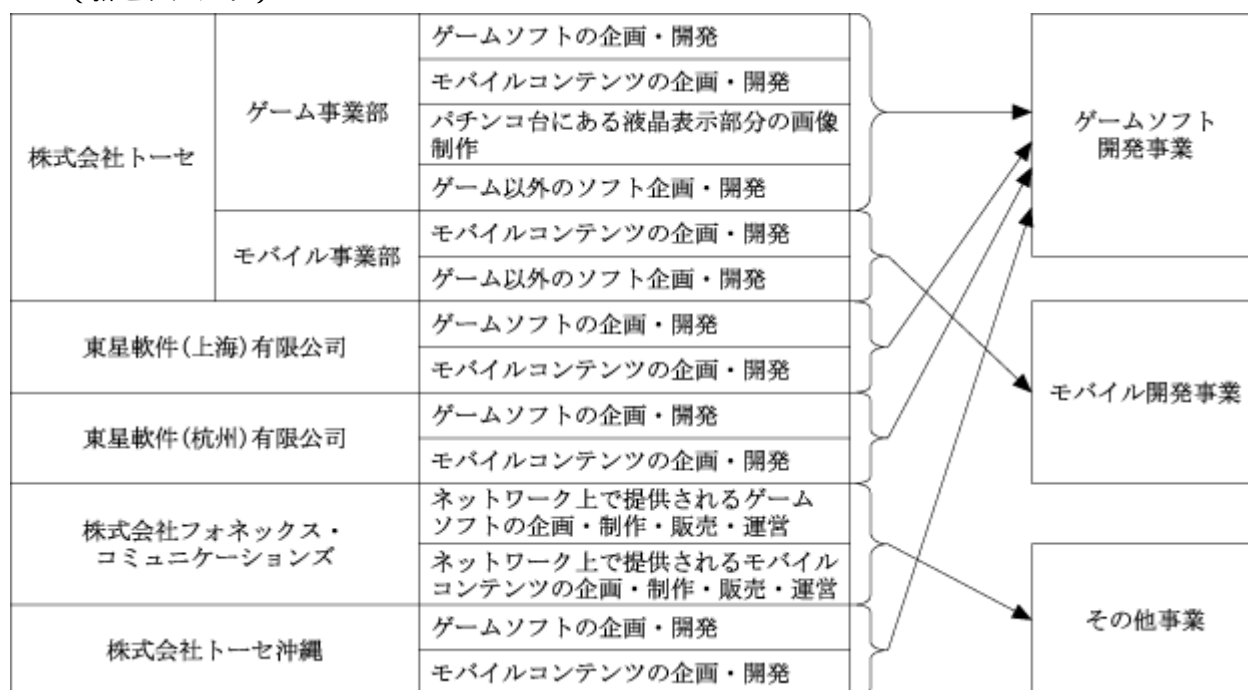
しかし、全社的に進めてきた各プロジェクトにおける作業の効率化により開発原価を抑制し、加えて積極的に経費削減に取り組んだ結果、営業利益は想定を上回りました。

これらの結果、売上高は13億40百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益1億44百万円（前年同四半期は69百万円の営業損失）、経常利益1億42百万円（前年同四半期は63百万円の経常損失）、四半期純利益73百万円（前年同四半期は47百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、第1四半期連結会計期間よりマネジメント・アプローチの導入に伴い、報告セグメントを変更しております。旧セグメントにおきましては、プロジェクト毎の事業内容に応じてセグメントを振り分けておりましたが、新セグメントにおきましては以下のとおりとなります。

（新セグメント）



## ゲームソフト開発事業

ニンテンドー3DSの発売に加え、プレイステーション・ヴィータやWii Uの発売に関する発表が相次ぎ、多くの顧客がソフト販売計画を変更したことから、ニンテンドー3DSを中心とした、当社の開発業務の多くに変更が発生しました。また、当初の予定では、ニンテンドー3DSの発売直後に市場投入される見込みの中小型のリメイクタイトルが受注の大半を占めていたのに対し、よりニンテンドー3DSの機能に適合した大型タイトルに顧客ニーズが移行し、開発スケジュールや販売スケジュールの変動、プラットフォームの変更などの大幅な計画の変更が複数発生しました。この結果、開発売上は9億10百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、海外向けニンテンドーDSタイトルや、パチンコ・パチスロ関連タイトルにおいて、想定以上の売上を計上することができました。しかし、ニンテンドー3DS向け大型タイトルにおいて、販売スケジュールの変更が発生し、売上計上時期が第4四半期以降となった結果、ロイヤリティ売上は47百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は9億58百万円、営業利益1億41百万円となりました。

## モバイル開発事業

当第3四半期連結会計期間の傾向としては、従来型の携帯電話向けタイトルに対しても依然需要はあるものの、大型SNS案件の需要も徐々に高まりを見せる一方で、Androidを中心としたスマートフォンコンテンツの需要も急速に増加した中、依然として勢力の強まるプラットフォームが定まっていない状況といえます。当社グループとしては、従来型の携帯電話向けタイトルからの需要の拡散を視野に入れながらも、ひとつのプラットフォームに注力するのではなく、各プラットフォームの可能性を見ながら、バランスよく受注し、さらにはプラットフォームごとに効率よく開発を進めるための組織の構築に尽力いたしました。このような事業環境のなか、商談等により想定していた案件にプラットフォームの変更や受注に至らなかった案件が発生したものの、当初の予定では第2四半期連結累計期間に開発完了予定であった案件を開発完了することができたことに加え、新規案件を受注することができた結果、開発売上は1億56百万円となりました。

運営売上につきましては、SNS向けタイトルを中心に複数タイトルの運営を開始しました。しかし、スマートフォン向けコンテンツ市場やSNS向けコンテンツ市場へのユーザの流出が進み、顧客である各コンテンツプロバイダにおいて従来の携帯電話向け運営サイトの見直しが行われた結果、運営サイト数は減少し、運営売上は67百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、開発スケジュールの変動により売上の計上時期が変動したタイトルが複数発生したことに加えて、受注に至らなかった案件が発生したほか、従来の携帯電話向けコンテンツ市場が縮小傾向にあるため、これまで売上に貢献してきた大型モバイルコンテンツにおけるロイヤリティ売上にも減少傾向が見られた結果、74百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は2億98百万円、営業損失9百万円となりました。



## その他事業

子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズが取り組んでいる、特定の店舗や商用施設で、その場所特有のゲーム、音楽、画像、営業情報、販促物などの独自のコンテンツをニンテンドーDSにダウンロードできるサービス「ニンテンドーゾーン」事業の案件において、東日本大震災の影響により開発スケジュールの変動が発生したものの、当初の予定では第2四半期連結累計期間に開発完了予定であった案件を開発完了させることができた結果、想定を上回る開発売上を計上しました。さらに、パソコン向けコンテンツ、新規事業として取り組んでいるIPTV事業などを中心に新規案件を複数受注できたことにより、開発売上は46百万円となりました。

運営売上につきましては、プレイステーション・ポータブル向け電子コミック配信事業において、想定を下回る2百万円となりました。しかし、ロイヤリティ売上につきましては、Wii向け家庭用カラオケ楽曲配信事業において想定を下回ったものの、パソコン向けコンテンツのロイヤリティを想定外に計上できたことにより、想定を上回る33百万円となりました。

これらの結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は82百万円、営業利益は12百万円となりました。

第1四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更したため、各セグメントの前年同期との比較は記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産残高は、前連結会計年度末と比較して80百万円増加し、72億7百万円となりました。資産の部におきましては、主に現金及び預金が増加した一方で、売掛金、有価証券、仕掛品が減少したことにより、流動資産はほぼ横ばいとなりました。また、投資有価証券が購入等により増加した一方で、有形固定資産が償却等により減少したことから、固定資産が80百万円増加しております。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1億52百万円増加し、21億96百万円となりました。これは主に、未払法人税等、賞与引当金が増加した一方で、前受金が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して71百万円減少し、50億11百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末と比較して45百万円減少し、9億92百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、46百万円(前年同四半期は2億15百万円の資金獲得)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1億35百万円、たな卸資産の減少額88百万円などによる収入があった一方で、前受金の減少額1億72百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、25百万円(前年同四半期は74百万円の資金使用)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻しによる収入90百万円、投資有価証券の売却による収入81百万円などによるものであり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出1億62百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、68百万円(前年同四半期は93百万円の資金使用)となりました。これは短期借入による収入20百万円があった一方で配当金の支払による減少額88百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は5,221千円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,763,040	7,763,040	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,763,040	7,763,040		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。  
平成22年11月11日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,105(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年2月1日 至平成27年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。  
なお、割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注) 3 (1)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く。)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 割当日後、当社普通株式につき、次の(1)または(2)の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げるものとする。  
(1) 株式の分割または株式の併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主の売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)の施行前の商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- a. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(注) 3 に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における終値(終値のない日を除く。)の平均値とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
b. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株式割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。  
c. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (1) 上記(注) 2 (1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 上記(注) 2 (2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の上翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。  
4 上記(注) 2 (1)及び(2)に定める場合の他、割当日後、他の種類株主の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記(注)6に準じて決定する。

6 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上表に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合または新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		7,763,040		967,000		1,313,184

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 319,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,353,900	73,539	
単元未満株式	普通株式 89,440		
発行済株式総数	7,763,040		
総株主の議決権		73,539	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーセ	京都府乙訓郡大山崎町下 植野二階下13	319,700		319,700	4.11
計		319,700		319,700	4.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	568	550	510	538	573	594	567	522	525
最低(円)	540	465	463	504	546	550	438	482	488

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,012,258	1,657,066
売掛金	364,615	632,894
有価証券	30,489	74,799
仕掛品	1,581,878	1,601,169
繰延税金資産	72,250	37,382
その他	52,591	87,175
貸倒引当金	25,263	1,417
流動資産合計	4,088,821	4,089,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,171,818	1,193,489
減価償却累計額	435,292	399,456
建物及び構築物(純額)	736,525	794,032
工具、器具及び備品	328,994	330,491
減価償却累計額	279,021	268,010
工具、器具及び備品(純額)	49,973	62,480
土地	705,945	705,945
その他	81,826	81,826
減価償却累計額	78,413	76,870
その他(純額)	3,413	4,955
有形固定資産合計	1,495,858	1,567,414
無形固定資産		
ソフトウェア	57,024	31,695
電話加入権	2,135	2,135
無形固定資産合計	59,159	33,830
投資その他の資産		
投資有価証券	678,257	548,609
繰延税金資産	83,691	87,938
投資不動産	360,989	359,751
減価償却累計額	35,944	32,317
投資不動産(純額)	325,045	327,433
その他	561,881	559,967
貸倒引当金	84,934	87,048
投資その他の資産合計	1,563,941	1,436,900
固定資産合計	3,118,959	3,038,145
資産合計	7,207,780	7,127,216

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	54,058	59,091
短期借入金	20,000	-
未払法人税等	111,370	740
前受金	1,382,278	1,432,556
賞与引当金	89,233	7,595
役員賞与引当金	9,450	-
その他	289,385	295,527
流動負債合計	1,955,776	1,795,511
固定負債		
役員退職慰労引当金	199,204	207,268
その他	41,774	41,774
固定負債合計	240,979	249,043
負債合計	2,196,756	2,044,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	967,000	967,000
資本剰余金	1,313,184	1,313,184
利益剰余金	3,140,645	3,211,761
自己株式	316,760	316,665
株主資本合計	5,104,069	5,175,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,940	75,749
為替換算調整勘定	27,645	16,870
評価・換算差額等合計	94,586	92,619
新株予約権	1,541	-
純資産合計	5,011,024	5,082,661
負債純資産合計	7,207,780	7,127,216

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	2,784,422	3,756,876
売上原価	2,145,628	2,896,129
売上総利益	638,793	860,746
販売費及び一般管理費	707,011	653,098
営業利益又は営業損失( )	68,217	207,648
営業外収益		
受取利息	5,600	4,800
受取配当金	4,358	6,343
不動産賃貸料	35,145	35,948
雑収入	17,250	20,034
営業外収益合計	62,354	67,127
営業外費用		
支払利息	1,567	90
持分法による投資損失	18,148	22,967
為替差損	3,004	11,590
不動産賃貸費用	22,762	20,175
雑損失	9,667	4,681
営業外費用合計	55,149	59,505
経常利益又は経常損失( )	61,012	215,269
特別利益		
貸倒引当金戻入額	643	274
投資有価証券売却益	50	-
投資有価証券償還益	2,362	-
持分変動利益	24,433	10,845
補助金収入	-	2,566
特別利益合計	27,489	13,686
特別損失		
有形固定資産除却損	14,499	830
投資有価証券売却損	510	12,962
投資有価証券償還損	-	1,643
投資有価証券評価損	10,034	-
関係会社株式評価損	-	13,125
特別損失合計	25,043	28,561
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	58,567	200,395
法人税、住民税及び事業税	63,008	122,069
法人税等調整額	59,227	36,641
法人税等合計	3,781	85,427
少数株主損益調整前四半期純利益	-	114,967
四半期純利益又は四半期純損失( )	62,348	114,967

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,152,169	1,340,292
売上原価	1,007,977	989,849
売上総利益	144,192	350,443
販売費及び一般管理費	213,848	205,929
営業利益又は営業損失( )	69,656	144,513
営業外収益		
受取利息	1,251	2,088
受取配当金	1,167	612
為替差益	4,175	-
不動産賃貸料	12,018	11,998
雑収入	1,010	5,667
営業外収益合計	19,622	20,367
営業外費用		
支払利息	254	24
持分法による投資損失	5,106	10,178
為替差損	-	2,566
不動産賃貸費用	6,691	7,110
雑損失	1,401	2,630
営業外費用合計	13,453	22,511
経常利益又は経常損失( )	63,488	142,369
特別利益		
投資有価証券売却益	50	-
投資有価証券償還益	2,362	-
特別利益合計	2,412	-
特別損失		
有形固定資産除却損	2,746	96
投資有価証券売却損	28	2,359
関係会社株式評価損	-	4,609
特別損失合計	2,775	7,065
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	63,850	135,304
法人税、住民税及び事業税	2,611	47,791
法人税等調整額	14,038	13,852
法人税等合計	16,649	61,643
少数株主損益調整前四半期純利益	-	73,660
四半期純利益又は四半期純損失( )	47,200	73,660

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	58,567	200,395
減価償却費	75,627	89,776
株式報酬費用	-	1,541
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8,844	8,063
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,172	121
貸倒引当金の増減額( は減少)	801	21,731
賞与引当金の増減額( は減少)	154,346	81,638
受取利息及び受取配当金	9,958	11,144
支払利息	1,567	90
為替差損益( は益)	3,004	9,504
投資有価証券評価損益( は益)	10,034	-
投資有価証券償還損益( は益)	2,362	1,643
投資有価証券売却損益( は益)	459	12,962
持分法による投資損益( は益)	18,148	22,967
持分変動損益( は益)	24,433	10,845
固定資産除却損	14,499	830
補助金収入	-	2,566
関係会社株式評価損	-	13,125
売上債権の増減額( は増加)	374,176	268,278
たな卸資産の増減額( は増加)	635,330	19,290
前受金の増減額( は減少)	843,955	50,277
仕入債務の増減額( は減少)	11,811	5,033
その他	12,376	35,505
小計	747,851	620,215
利息及び配当金の受取額	11,673	9,951
利息の支払額	1,567	90
補助金の受取額	-	26,350
法人税等の還付額	-	35,450
法人税等の支払額	171,038	17,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,918	673,881

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	290,000	110,000
有価証券の取得による支出	63,327	84,236
有形固定資産の取得による支出	345,260	13,799
無形固定資産の取得による支出	4,892	48,603
投資有価証券の取得による支出	69,613	242,988
投資有価証券の売却による収入	122,241	153,319
投資有価証券の償還による収入	100,000	82,820
保険積立金の解約による収入	-	31,278
その他	20,276	20,973
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>571,129</b>	<b>253,183</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	20,000
自己株式の取得による支出	147	95
配当金の支払額	186,093	181,438
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>186,240</b>	<b>161,533</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,632</b>	<b>13,971</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	172,084	245,192
現金及び現金同等物の期首残高	827,895	747,066
現金及び現金同等物の四半期末残高	655,811	992,258

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)
1 法人税等の算定方法	法人税の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
2 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められないことから、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
国庫補助金等による圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 建物及び構築物 23,783千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 181,429千円 賞与引当金繰入額 24,950千円 退職給付費用 3,875千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,844千円 役員賞与引当金繰入額 3,530千円 貸倒引当金繰入額 557千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 184,276千円 賞与引当金繰入額 13,660千円 退職給付費用 4,617千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,417千円 役員賞与引当金繰入額 9,450千円 貸倒引当金繰入額 25,263千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 62,582千円 賞与引当金繰入額 827千円 退職給付費用 1,385千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,936千円 役員賞与引当金繰入額 1,200千円 貸倒引当金繰入額 862千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 62,499千円 賞与引当金繰入額 4,364千円 退職給付費用 1,582千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,775千円 役員賞与引当金繰入額 3,150千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) 現金及び預金 1,605,811千円 預入期間が3か月超の定期預金 950,000千円 現金及び現金同等物 655,811千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) 現金及び預金 2,012,258千円 預入期間が3か月超の定期預金 1,020,000千円 現金及び現金同等物 992,258千円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,763,040

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	319,785

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等  
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			1,541

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	93,042	12.50	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	93,040	12.50	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・イ ンターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	639,301	368,792	144,074	1,152,169		1,152,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	639,301	368,792	144,074	1,152,169	( )	1,152,169
営業利益又は営業損失( )	12,095	64,933	39,766	116,796	(186,452)	69,656

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ゲームソフト開発事業.....ゲームソフトの企画・開発

(2) モバイル・インターネット開発事業.....コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守  
管理

(3) その他事業.....eコマースの運営、その他

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)

	ゲームソフト 開発事業 (千円)	モバイル・イ ンターネット 開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,151,063	1,156,970	476,387	2,784,422		2,784,422
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					( )	
計	1,151,063	1,156,970	476,387	2,784,422	( )	2,784,422
営業利益又は営業損失( )	192,162	233,949	145,625	571,736	(639,954)	68,217

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ゲームソフト開発事業.....ゲームソフトの企画・開発

(2) モバイル・インターネット開発事業.....コンテンツの企画・開発、コンテンツを提供するサーバーの保守  
管理

(3) その他事業.....eコマースの運営、その他

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類毎に事業部門を設置し、それをサポートする役割を持つ連結子会社で構成されております。各事業部門を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

したがって、「ゲームソフト開発事業」、「モバイル開発事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。「ゲームソフト開発事業」は家庭用ゲームソフト、パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像等の開発を行っております。「モバイル開発事業」は携帯電話用コンテンツやSNS向けコンテンツ等の開発・運営を行っております。「その他事業」は「ゲームソフト開発事業」及び「モバイル開発事業」の分類に属さない、ネットワーク上で提供されるコンテンツ等の開発やサーバの運営を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,719,935	816,577	220,363	3,756,876		3,756,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,756	17,230	3,828	48,816	48,816	
計	2,747,692	833,808	224,192	3,805,692	48,816	3,756,876
セグメント利益	146,303	21,622	39,721	207,648		207,648

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	ゲームソフト 開発事業	モバイル 開発事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	958,534	298,760	82,998	1,340,292		1,340,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,186	7,862	1,505	16,554	16,554	
計	965,720	306,623	84,504	1,356,847	16,554	1,340,292
セグメント利益又は セグメント損失( )	141,896	9,995	12,612	144,513		144,513

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
売上原価、販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,155千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 673円02銭	1株当たり純資産額 682円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,011,024	5,082,661
普通株式に係る純資産額(千円)	5,009,483	5,082,661
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,541	
普通株式の発行済株式数(千株)	7,763	7,763
普通株式の自己株式(千株)	319	319
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	7,443	7,443

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 8.38円	1株当たり四半期純利益金額 15.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	62,348	114,967
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	62,348	114,967
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,443	7,443
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変更がある場合の概要		平成22年11月11日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) これらの詳細については第4提出会社の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

### 第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 5月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 6.34円	1株当たり四半期純利益金額 9.90円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額

- (注) 1 前第3 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 5月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	47,200	73,660
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	47,200	73,660
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,443	7,443
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変更がある場合の概要		平成22年11月11日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) これらの詳細については第4提出会社の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第32期(平成22年 9月 1日から平成23年 8月31日まで)中間配当については、平成23年 4月 8日開催の取締役会において、平成23年 2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,040千円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年 5月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月11日

株式会社トーセ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーセの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。